

速度取締り指針

令和7年1月
鹿児島中央警察署

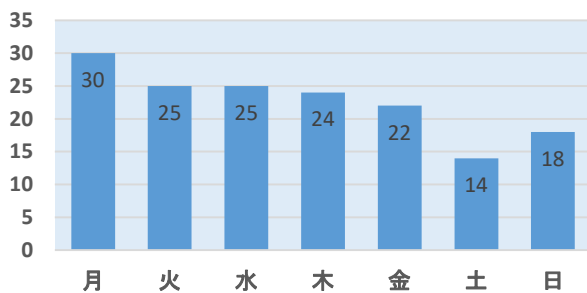
1 鹿児島中央警察署の速度取締り重点路線

路線	区間	規制速度	重点時間帯
国道225号	城南町～鴨池二丁目	50km/h	7:00～19:00
国道10号	照国町～吉野町(竜ヶ水)	50・60km/h	
市道高麗本通線	加治屋町～鴨池一丁目	50km/h	

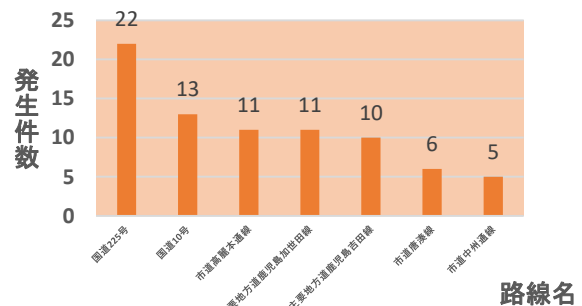
※上記以外の路線、時間帯でも取締りを実施することもあります。

2 鹿児島中央警察署管内における交通事故実態(R6.7～R6.12)

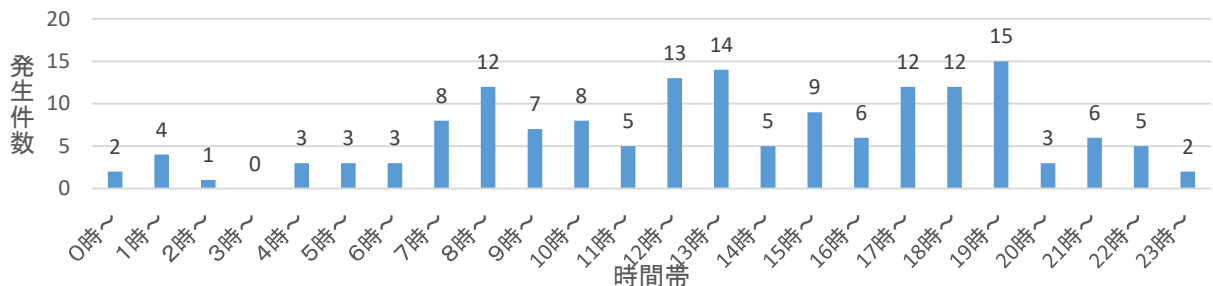
曜日別人身事故発生状況



路線別人身事故発生件数



時間帯別人身事故発生件数



鹿児島中央警察署管内の人身事故分析結果

交通事故発生日時・路線	交通事故類型・原因
曜日別の発生状況を分析した結果、月曜日の発生が多く、土曜日の発生が少ない。 土日よりも平日に発生の偏りが見られる。 7時から19時までの発生が多く、8時台、12時から13時台、17時から19時台にピークがある。 路線別では、国道225号、国道10号、市道高麗本通線、主要地方道鹿児島加世田線で多く発生している。	交通事故類型は、追突事故、出会い頭事故の順に多く発生し、交差点での事故が5割以上を占めている。 人身事故の事故原因については、安全不確認、前方不注意、動静不注意等の漫然運転による発生件数が7割を超えており、緊張感を欠いた運転が交通事故に繋がっている現状が窺える。

3 その他の交通指導取締り要点

- ☆ 横断歩行者妨害や信号無視、違法駐車等の取締り要望が多く寄せられており、要望に合わせて適宜取締りを実施します。
交通事故抑止を目的に、速度取締り以外にも、各種取締りを適宜実施します。